

越介保第 1569 号
令和 7 年 12 月 18 日

介護保険事業者 各位

越谷市地域共生部介護保険課長

今後の訪問介護サービス等提供体制確保支援事業に関する
意向調査について（依頼）

日ごろより、本市の介護保険行政にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では現在、国の補助金を活用した補助事業として、訪問介護サービス等提供体制確保支援事業を実施しております。

このたび、国より医療・介護等支援パッケージの活用について事務連絡があり、その内容のひとつとして訪問介護サービス等提供体制確保支援事業が掲げられました（詳細は、令和 7 年 11 月 28 日介護保険最新情報 Vol.1444 参照）。

つきましては、同事業の見込み量を把握するため、管内対象事業所において令和 8 年度中に下記補助事業の実施を希望（予定可）する場合は、調査期間が大変短く申し訳ございませんが、令和 7 年 12 月 26 日（金）16 時までに別添の調査票によりご回答ください。

なお、本調査については、今後の予算計上に向けた調査であるため、事業の実施及び補助金の交付を約束するものではありません。

ただし、事業実施の際には、本調査の回答をもとに予算計上を行い、ご回答いただいた介護保険事業者と協議いたしますので、回答にあたりましては、十分ご留意願います。

記

1 補助事業の内容（詳細は別紙 1 のとおり）
訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

(1) 人材確保体制構築支援事業

- ・ 研修体制の構築の支援
- ・ 経験年数が短いホームヘルパー等への同行支援
- ・ その他人材確保体制構築に必要な支援

(2) 経営改善支援事業

- ・ 経営改善の支援
- ・ 登録ヘルパー等の常勤化の促進の支援
- ・ 小規模法人等の協働化・大規模化の取組の支援
- ・ 介護人材・利用者確保のための広報活動に関する支援
- ・ その他経営改善支援に必要な支援

※ その他（人材確保体制構築及び経営改善支援）に必要な支援の具体例は別紙6を参照

2 対象事業所

訪問介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

3 回答方法

別紙2 調査票に記入のうえ、下記提出先にメール送信

※事業実施を希望しない（予定しない）事業者は回答不要です。

【提出先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当

（メール：kaigo@city.koshigaya.lg.jp）

4 参考資料

※令和7年度事業実施時のものであるため、変更となる場合があります。

- (1) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業の実施について
(令和7年2月5日付け老発0205第3号厚生労働省老健局長通知) 別紙1
- (2) 補助事業の概要資料・単価表 別紙3
- (3) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ&A
(抜粋) 別紙4
- (4) 訪問介護等サービス提供体制確保支援事業に関するQ&A
Vol.2 別紙5
- (5) 提供体制確保事業における「その他（人材確保体制構築及び経営改善支援）に必要な支援」の補助対象経費及び上限額
別紙6

【問い合わせ先】

越谷市地域共生部介護保険課 計画担当

電話：048-963-9305

メール：kaigo@city.koshigaya.lg.jp